

# 介護保険のしくみ

## 第6回 介護保険のサービスについて

介護保険のサービスは、介護サービス計画（ケアプラン）に基づき利用します。この介護サービス計画は、介護支援専門員（ケアマネジャー）に作成を依頼します。

### サービスの種類

介護保険サービスには、自宅で利用するサービス、自宅から施設に通うサービス、短期間入所するサービス、施設に入所するサービスがあります。（表参照）

**利用料**  
介護保険のサービス費用の1割を利用者が負担し、残りの9割は、40歳以上の方の保険料と公費から給付されます。

介護度に応じて介護報酬が設定されていますので、同じ時間のサービス利用で

あっても介護度が重ければ一部負担は高くなります。

介護保険は、適切なサービスを利用することによって介護が必要な状態を改善することを目的としています。

介護支援専門員（ケアマネジャー）、主治医などとよく相談して、上手にサービスを利用しましょう。

詳しくは熊野町ホームページをご覧ください。

課にお問い合わせください。

問合せ先

福祉課 高齢者福祉係

TEL 820-5605

(福祉課)

(表) 介護保険サービスの種類

施設を利用するサービス	ご自宅にお住まいの方が利用できるサービス	
	入所先を自宅とみなすサービス	施設に通う又は短期間入所するサービス
介護療養型医療施設（療養病床など）	訪問介護（ホームヘルプサービス）	訪問入浴介護
介護老人保健施設（老人保健施設）	訪問看護	訪問リハビリテーション
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導
特定施設入所者生活介護	福祉用具貸与	福祉用具購入費の支給
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	住宅改修費の支給	通所介護（デイサービス）
	通所介護（デイサービス）	通所リハビリテーション（デイケア）
	短期入所生活介護（福祉施設のショートステイ）	短期入所療養介護（医療施設のショートステイ）
	短期入所療養介護（医療施設のショートステイ）	



いっしょのぞいで  
みませんか

## 子育て支援センター エンゼル通信



子どもを持つ保護者の方を支える場です。育児相談や、親子の遊びなどを通して、楽しく育児ができるように応援しています。お気軽にお越しください。

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
18日（金）	9:30	わくわくキッズ【2歳以上の子どもとその保護者対象】
25日（金）	10:30	親子の関わり懇談会（福田宏子）
12月7日（水）	9:30	ふわふわベビー【2歳までの子どもとその保護者対象】

- ・毎週木曜日は予約による個別相談の日です。子育て支援センター内での遊びはありません。
- ・上記日程以外で、「おひさまルーム」（9:30～11:30）を開催しています。親子がゆったり遊べる場です。親子の遊びの紹介や絵本の読み聞かせなども実施しています。3か月の赤ちゃんから参加できます。
- ・行事はいずれも午前11時半に終了予定です。
- ・3か月以下のお子さまは、午前中の行事への参加はご遠慮ください。（個別相談には応じます。）

### ●パステルルーム

『パステルルーム』は、地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や、家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

日にち	開始時間	場所
17日（木）	9:30	中央ふれあい館
12月8日（木）		東公民館

### 子育て支援センター・ファミリーサポートセンター

TEL820-5502 FAX820-5504

開設日時（※年末年始、祝日を除く）  
月～金曜日 9:00～17:00  
＜子育て相談（要予約）＞  
月～金曜日 13:00～17:00